



補助金を使って設備更新・導入を ～補助金の活用方法～

はじめに

GSニュースvol.20「環境負荷低減活動と補助金活用」の続編として、設備更新・導入に活用できる補助金について紹介します。Vol.22、23では具体的に補助金の内容について説明する予定です。時期的に募集の終了している補助金も多いですが、二次募集や来年度に向けての準備としてお考えください。

補助金活用のポイント

多くの補助金の上限は補助対象経費の1/3又は1/2です。設備費の他に工事費等も対象となる場合もあります。指定期限までに支払いを完了する必要があります。リースが認められるケースもありますが、まずは事業費全額を自社で準備して頂く必要があります。リースの場合はリース会社との共同申請になりますので、銀行やリース会社と良く相談して下さい。

補助金給付の代償として実績の報告義務（5年間）があり、こちらの方が面倒だという声も多いのも事実です。所定の性能（省エネ効果）が出ない場合は、補助金が減額されるので注意して下さい。

補助金申請へのステップと補助金の例

設備の更新・導入の前にエネルギー使用量の把握とマネジメントの導入を検討して下さい。省エネ診断の他にも群馬県ではGS推進員による相談やエコアクション21取得の支援等があります。投資費用をあまりかけずに効果を挙げる方法から検討して下さい。

ステップ1 エネルギー使用量の把握とマネジメントの導入（現状把握と体制の整備）

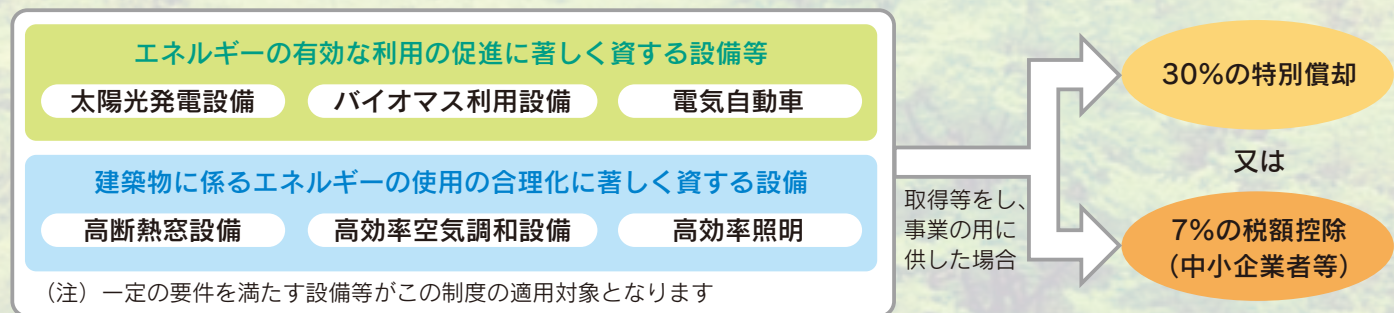
ステップ2 省エネ対策（運用改善や軽微の改修）

ステップ3 設備更新・導入（検証と5年間の実績報告）

◎現在募集中の補助金等一覧（H25.7月末現在）

事業名	募集期間	内容
グリーン投資減税	～2016.3.31	青色申告している法人・個人が対象。内容は①普通償却に加えて、基準取得価額（計算基礎となる価額）の30%特別償却及び即時償却、②中小企業者等に限り、取得価額の7%相当額の税額控除。
EMS導入助成	～2014.1.31	機器指定あり。補助金額と補助割合に上限あり。

★グリーン投資減税概要



◎設備投資に使える補助金（昨年度までの実績から作表しており、同じ募集が行われるかは不明です）

事業名	内容
エネルギー使用事業者合理化支援事業（環境共創イニシアチブ）	工場・事業場等全体のエネルギー使用量が1%以上又は500kL以上削減されることが条件。上限は1/3。1次募集は6/21で終了。昨年度は4次募集まで。
温室効果ガス排出削減量連動型中小企業グリーン投資促進事業（低炭素投資促進機構）	国内クレジット制度の排出削減方法論を適用できる排出削減事業を行う者。助成額はCO2排出削減見込量(トン)（設備稼働開始日から5年分）×4,000円。例年8月以降募集。昨年度は2次募集まで。

補助金の相談窓口

補助金の相談は群馬県地球温暖化防止活動推進センター（027-237-1103）まで。事例に精通したGS推進員を派遣します。お気軽にご相談ください。また下記サイトでは最新の補助金情報を掲載していますので参考にして下さい。

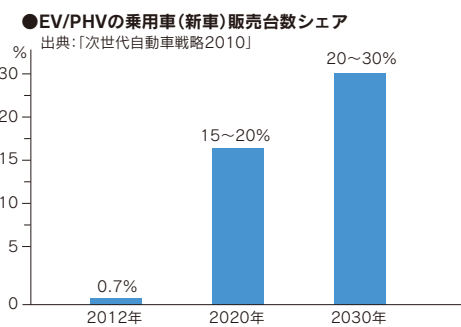
省エネポータルサイト「エネポ」<http://www.ene-po.com/>

電気自動車(EV)プラグインハイブリッド車(PHV) 充電設備導入補助事業

EV/PHV用充電設備の導入は今がチャンス!!

環境にやさしい電気自動車やプラグインハイブリッド車（以下、EV/PHVという）は大幅な普及拡大が見込まれるため、充電インフラの拡充が、今後ますます必要になってくると考えられています。そのため、**国の平成24年度補正予算「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」**（補助総額1,005億円）で、EV/PHV用充電設備導入が補助されます。

- EV (Electric Vehicle)は、電気をエネルギー源として走行可能な自動車。なお走行中はCO₂を一切出しません。
- PHV (Plug-in Hybrid Vehicle)は、外部から給電した電気とガソリンの両方をエネルギー源として走行可能な自動車。



補助金の概要



対象者 EV・PHV用充電設備を購入・設置する自治体・事業者・個人

募集期間 平成26年2月28日(金)まで

充電器の種類

●普通/急速充電器導入費用の目安（費用は設置条件などによって変わります）

	普通充電器	急速充電器
充電器購入費	10万円～100万円	80万円～500万円
設備工事費	20万円～100万円	100万円～数百万円 (最大値は700万円程度)
合計	30万円～200万円	180万円～数百万円

	普通充電器	急速充電器
最大2/3の補助でここまでコストダウン	10万円～65万円	60万円～数百万円分 (実費の1/3)

●普通/急速充電器の充電時間(※)

	普通充電器	急速充電器
充電時間	EV 4.5時間～8時間 PHV 1.5時間～4時間	15分～30分



※充電時間は車種によって異なります。急速充電器による充電時間は、出力50kwで80%まで充電した場合の時間。普通充電器による充電時間は、電圧200V、電流15Aで充電した場合の時間。

群馬県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン

県では、県内の充電インフラ整備を加速するために「群馬県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン（以下「ビジョン」）」を策定し、次世代自動車の一層の普及促進と利便性向上を図ります。EV・PHVユーザーが県内各地を走行するにあたり、電欠の不安を感じることがないように、充電器の整備を推進し、次世代自動車の普及を図るとともに、環境にやさしい地域や観光振興を図ります。今後、本ビジョンに基づき充電設備を設置する場合には、一般社団法人次世代自動車振興センターにおいて、充電器購入費と工事費の3分の2の補助を受けることができます。

① 経路整備 34箇所

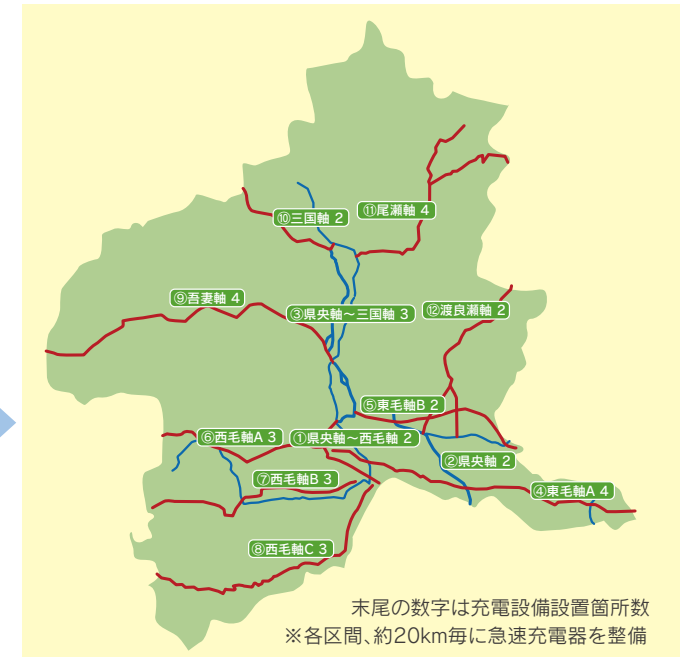
7つの交通軸に係る**主要幹線道路沿いに経路充電として、「急速充電器」**の整備を推進しようとするもの。

② 面的整備 336箇所

人口、主要道路、観光地など、地域の実情を踏まえ、**県内全域を網羅するための「普通充電器又は急速充電器」**の面的整備を推進しようとするもの。

③ 地域整備

地域一体となった充電器整備（地域指定）



市町村毎に設置箇所数

※県ビジョンについては、群馬県ホームページをご覧ください。
<http://www.pref.gunma.jp/04/e0100358.html>

県ビジョンの対象となる公共性のある充電器とは

- ①充電設備の場所を示す「案内看板」を設置する。
- ②充電設備が公道に面した入口から、誰もが自由に入出入りできる場所にある。（ただし、駐車料金等の料金の徴収は可。）
- ③充電設備の利用を他のサービスの利用又は購入を条件としない。
- ④利用者を限定しない。（ただし、その場で料金を支払うことで利用できる場合は可。）

補助金申請の手続き（県ビジョンに基づき申請する場合）

県のビジョンに基づく補助金申請を行う場合、**申請前に県に対してビジョンの要件を満たしているかの確認を受ける必要があります。**

問い合わせ先

【県ビジョン（確認申請）】

群馬県環境森林部環境政策課 電話 027-226-2817

【補助金申請】

一般社団法人次世代自動車振興センター
(充電インフラ補助コールセンター)

電話 03-5501-4412（受付時間：平日9時から17時まで）



GS事業者の横顔

株式会社 群成舎



認定番号 180010
住 所 高崎市上並榎町129-1
電話番号 027-362-5533
従業員数 75名
事業内容 廃棄物及び循環資源の収集運搬、浄化槽維持管理業務、貯水槽維持管理業務、ビルメンテナンス業務(100008675)
代表者 代表取締役 芝崎 勝治
GSマネージャー 土屋 充男
サブマネージャー 臼田 信加寿
サブマネージャー 北爪 次郎

わが社の一押し

弊社は1957年創業以来、「快適な生活環境を創造する」という一貫した姿勢を守り続けております。環境に対する関心が高まる中、弊社は時代のニーズを先取りし、廃棄物（資源物）からの3Rの推進、機密文書からオフィスペーパーへのリサイクル、水処理メンテナンス、総合ビルメンテナンス等を通じて「環境コーディネート企業」として、お客様に信頼されるサービスを提供しております。

現場からひとこと

弊社では、環境GSと並行してISO14001を取得しております。活動当初は社員からの小言もありましたが、各車両の燃費の管理、アイドリングストップ車両の導入、洗車時の雨水利用、事務所内でのLED化及び蛍光灯の間引き、エアコンと扇風機の併用など環境に配慮した取り組みに対し現在は社員が一丸となって頑張っております。

藤田エンジニアリング株式会社



認定番号 190450
住 所 高崎市飯塚町1174-5
電話番号 027-361-1111
従業員数 222名
事業内容 建設業
代表者 代表取締役社長 藤田 実
GSマネージャー 山本 一郎
サブマネージャー 小高 孝史
サブマネージャー 荻野 浩美

わが社の一押し

藤田グループでは、顧客満足を経営の原点として、皆様から信頼される企業を目指しております。グループの経営理念である「信用・社会貢献・豊かな生活環境づくり」を念頭に「品質・コスト・スピード」の三位一体を基本とし、グループの総力をあげて顧客満足度の向上を図り、地域社会からの信頼を獲得すべく事業活動に取り組んでおります。

現場からひとこと

環境GSに認定されて以来、節電を中心とした継続的な活動に取り組んでいます。昨年は事務所照明器具個々にリモコンスイッチを取り付け、各部門で離席等により不要になった箇所の消灯を積極的に実施しています。東日本大震災を経験して社員の節電意識も高まり、本社ビル全体の毎月の最大需要電力も年々減少しています。これからも、エンジニアリング会社としてアイデアを駆使しCO₂削減に向けて取り組んでまいります。

株式会社 小林 本社



認定番号 200569
住 所 伊勢崎市八寸町4760
電話番号 0270-63-0676
従業員数 37名
事業内容 化学工業薬品の製造・販売
代表者 代表取締役 小林 理人
GSマネージャー 小林 理人
サブマネージャー 栗原 渉

わが社の一押し

当社は、さまざまな工業薬品を食品工業、メッキ工業、アルマイト工業、クリーニング及びリネンサプライ、電機業界、公官庁等に販売を行うと共に、公害防止装置の設計、製作、施工、管理を行っております。また、各種薬品の配合調製や製造委託業務等も行い現在に至っております。また、環境保護及びCO₂削減を目指し、本社倉庫の屋根に太陽光発電設備を設置し8月より稼働しております。

現場からひとこと

社内では、環境問題は将来に向かって無視できないテーマとして認識しており、社内にリサイクル事業部を設置し、製造過程で出てくる廃熱源の再利用、プラスチック資源のリサイクル化を進めております。また、環境社会検定試験（エコ検定）の受験を推奨し多くの合格者が在籍しております。

群馬県商工会連合会



認定番号 211072
住 所 前橋市関根町3-8-1
電話番号 027-231-9779
従業員数 21名
事業内容 県内44商工会の運営指導
代表者 会長 武藤 幸夫
GSマネージャー 青木 英二
サブマネージャー 橋本 勉
サブマネージャー 神道 克幸

わが社の一押し

群馬県商工会連合会は、商工会法に基づいて設立された公益法人で、群馬県内の44商工会と共に、地域経済の重要な担い手である中小企業者及び小規模事業者の経営支援や経営改善指導、地域活性化のための事業を行っている、地域に根差した総合経済団体であります。

商工会の活動理念である「すべては会員の繁栄のため、地域発展のため」をモットーに、会員企業や中小零細事業者に対し地球温暖化対策、環境問題などに関する指導を積極的に行いながら、連合会でも認定を受け、継続しています。

現場からひとこと

職員一人一人が、省エネ、省資源等意識改革の向上をはかり環境問題に積極的に取り組んでいます。職場内においては、事務所内蛍光灯の間引きや休憩時間の消灯、燃費向上によるエコドライブの周知徹底を図っています。

ハルナファクトリー株式会社 タニガワプラント



認定番号 221263
住 所 みなかみ町政所1011
電話番号 0278-62-1111
従業員数 138名
事業内容 清涼飲料水の製造（群馬県指令沼保第000565-00000469号）
代表者 代表取締役社長 中澤 幹彦
GSマネージャー 浅野間 博文
サブマネージャー 酒井 誠一
サブマネージャー 高井 綾子

わが社の一押し

当社はハルナグループの一員として、主にPETボトル入り飲料の製造を行っています。

お客様へ高品質な飲料を製造し、顧客や消費者が感動し満足していただけるよう、日々生産活動に取り組んでいます。

現場からひとこと

毎月1回省エネ委員会を開催し、エネルギーや廃棄物の削減に取り組んでいます。少しでも省エネルギーで製造できるよう日々、問題意識を持ち、削減に努めています。

また、地域環境保護の一環として年4回、会社周辺道路のゴミ拾いや用水路清掃活動を行っています。その他 2009年から参加しているエコキャップ活動等、社員一人ひとりが地域貢献の精神を高め、自然や環境に対して感謝の意を込めながら活動に取り組んでいます。

株式会社 貴宝菅野



認定番号 231856
住 所 太田市新井町290
電話番号 0276-46-8611
従業員数 5名
事業内容 インテリア資材卸、ガラスフィルム工事他
代表者 代表取締役 菅野 達生
GSマネージャー 菅野 達生
サブマネージャー

わが社の一押し

弊社は、インテリア資材の卸業を主として営業しておりますが、中でも特に近年では資材の販売だけでなく、ガラスフィルム工事などを請負い、工事を通じて建物の『遮熱・断熱』による省エネ対策や『飛散防止・防犯』などの安全対策をご提案しております。また、同様な観点から車両用の遮熱フィルムの施工なども請負い、エアコン負荷低減による燃費向上などのご提案もさせていただきます。環境対策資材を扱うことで『人と環境にやさしい』をモットーに業務を通じて環境負荷低減に努めていきたいと考えております。

現場からひとこと

社内では事務所照明の間引きや、倉庫照明の不要時の消灯をして照明電力の低減をし、書類の電子化や裏紙使用などで紙資源の節約なども行なっております。空調に関しては、サーキュレーターを使用し空気を循環させる事により空調の効率化をしております。社内講習などでは遮熱や環境資材に対する知識向上などにも力を入れ、環境に対する意識する取組みを心掛けています。

環境GS 推進員



今回は、
石川 智治さん
からのアドバイスです。

空気圧縮機（コンプレッサー）の省エネ

空気圧縮機は多くの電力を消費しています。

空気圧縮機は産業分野において広く使用されています。使用方法は搬送用工程、装置の駆動用、冷却工程、塗装工程、清掃用など多岐にわたります。日本で使用する空気圧縮機の消費エネルギーは、国内総電力量の5%に相当する電力量を消費しているといわれています。また、一般的な工場では空気圧縮機で消費される電力量は工場全体の約20%～25%とも言われています。できることから始めるのが省エネの取り組みとして重要になります。簡単にできる空気圧縮機の省エネ対策の方法を紹介します。

●空気圧縮機の圧力設定は適切ですか。

空気圧縮機に圧力ゲージや圧力値をデジタル表示していますので、現状の設定圧力を確認することが出来ます。通常は0.7MPa付近で設定されていることが多いです。空気圧縮機で0.7MPaの圧縮空気を供給しても使用機器の前で減圧して供給しているのをよく見かけます。使用側設備の必要圧力を調べてみると0.6MPa～0.5MPaと表示されている場合があり、減圧弁で圧力を下げて使用しています。減圧弁にて圧力を下げずに、空気圧縮機で吐出圧力を低減することによりエネルギー削減が出来ます。空気圧縮機は0.1MPa下げることにより7%の電力量削減になるため大きな効果を得ることが可能となります。省エネ活動をするために圧力設定はとても重要なポイントとなります。



空気圧縮機の吐出圧力



使用側設備の必要圧力

●空気漏れはありませんか。

圧縮空気は、目で確認できず、無臭で人体に無害で環境負荷にもなりません。また火災等の危険性もないため空気漏洩は放置されていることが多いです。空気漏洩は工場の空気消費の10%～20%あるとも言われています。設備の運転を停止する夜間や週末に空気圧縮機のみを稼働すると、空気漏れをしている箇所から音が聞こえてきます。音が聞こえる場合は多くの空気が漏れていることとなります。

参考までに空気漏れ量と年間の損失コストを下記表の通り示します。

穴径 (mm)	空気漏れ量 (L/min)	年間損失コスト (円)
0.5	12	3,600
1	50	15,000
2	200	60,000

算出条件
空気単価： 2.0円/m³
空気圧： 0.5MPa
稼働時間： 2500h/年

空気漏れをしている箇所からは、電力及びコストのロスが発生していますので、早めに修繕が必要です。

●他にも省エネのポイントがあります。

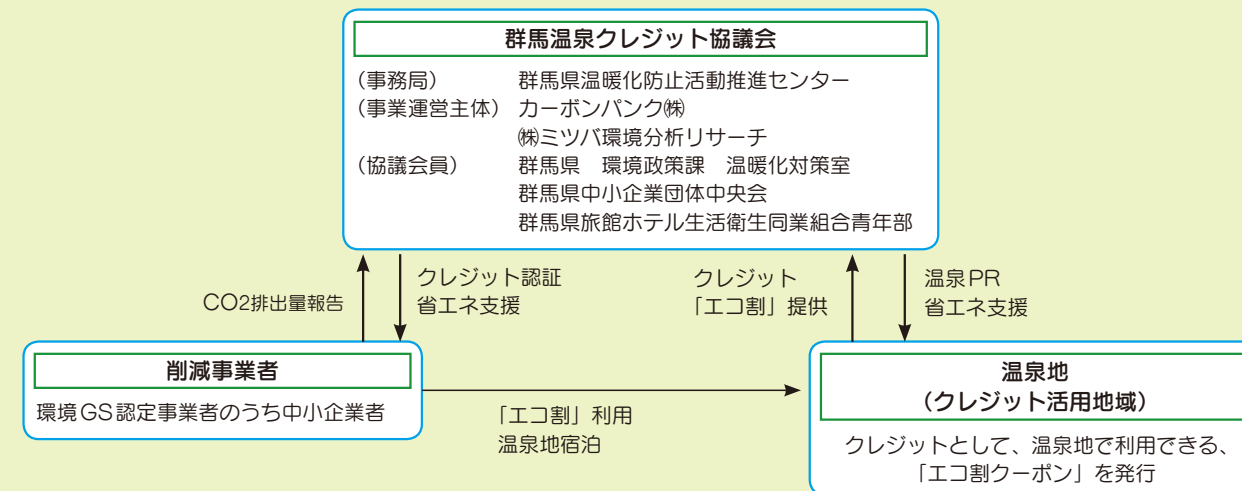
空気圧縮機の設置環境や配管方法、機器の選定方法など多くの省エネのポイントがあります。できることから始めるのが省エネの近道になりますので、設備の稼働状況をまずは把握してみましょう。

《群馬県地球温暖化防止活動推進センターからのお知らせ》

【平成25年度の「ぐんま温泉クレジット事業」が始まります】

昨年度、環境GS認定事業者を対象に実施された「ぐんま温泉クレジット事業」では、15事業者に参加いただき、合計3,258t-CO₂の温泉クレジットが認証されました。クレジット認証に応じて発行されたエコ割クーポンは昨年度内に3件利用されました（クーポンは1年間有効）。

今年度は対象をさらに拡大して40件を目標として実施されます。来月以降県内数か所で開催しますので、ぜひご参加ください。



※詳しくはこちら <http://gunma.onsen-credit.com/>

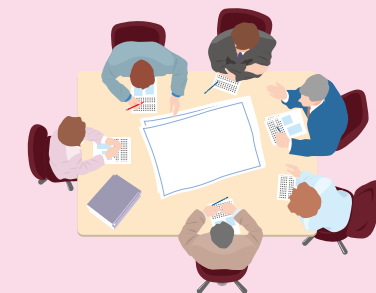
ご利用ください!!

【環境GS推進員派遣（無料）のご案内】

環境GS認定事業者やこれから認定を受けようとする事業者に対して、社内マネジメントの推進や省エネ情報などの助言・支援を行うために、環境GS推進員を派遣します。無料で行っています。ぜひ、ご利用ください。

- 派遣内容
- ①事業所での省エネの進め方や省エネ情報が聞きたい
 - ②環境GS認定を受けているが成果が上がらない
 - ③環境GS制度の概要が聞きたい
 - ④環境GS認定の手順や申請の書き方を知りたい
 - ⑤現状把握や目標の設定方法、指標の算定方法を知りたい

- 派遣方法
- ①派遣依頼…「環境GS推進員派遣申請書」をセンターに提出
 - ・センター（下記問合せ先へ）に電話、メール、FAXでお申し込みください
 - ・申請書は、GSホームページ（URL <http://www.gcca.jp/gs/>）からダウンロードできます
 - ②日程調整…センターで選定した推進員より、事業者様に日程調整の連絡します
 - ③派遣実地…派遣時間は1～2時間程度です



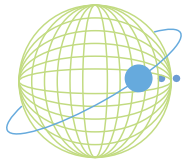
【「環境GSニュース」「GS事業者の横顔」への掲載事業者の募集】

「環境GSニュース」では、毎回「GS事業者の横顔」として、環境GS認定事業者様を紹介しています。事業内容、わが社の一押し、現場からひとこと、社屋や取り組み風景等の写真を掲載しています。皆さま、「環境GSニュース」の紙面で、自社のアピールをしてみませんか。掲載費用はかかりません。掲載ご希望の事業者の方は、センターまでご連絡ください。

問い合わせ

群馬県地球温暖化防止活動推進センター

ホームページ <http://www.gcca.jp/> TEL 027-237-1103 FAX 027-232-1104



GSイニシアティブ

群馬県からのお知らせ

○エコアクション21自治体イニシアティブについて

群馬県では、環境GS認定事業者における温室効果ガス排出削減の取組のさらなるレベルアップを図っていただくため、エコアクション21審査人による「無料集合コンサルティング」を実施し、エコアクション21認証・登録への支援を行っております。

H23年度より実施し、現在11事業者が認証・登録されています。

今年度の事業の年間スケジュールを掲載させていただきますので、どうぞご確認ください。

年間スケジュール

月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
項目	○事前説明会	← 認証・登録支援事業参加申込み →		← 集合コンサルティング（5回程度） →					← 認証・登録審査申込み →		

○平成26年4月から「ぐんま緑の県民税」を導入します

群馬県は県土の3分の2を森林が占める関東一の森林県です。

森林は、豊かな水を育み、また、災害を防止するなど、私たちの安全・安心な暮らしと活発な経済活動を支えています。

私たちの生活に様々な恵みをもたらしてくれる豊かな森林は、県民共有の財産です。

群馬県では、県民・事業者の皆様にご協力いただき、この大切な森林を守り、育て、次世代に引き継いでいくため、県民税均等割の超過課税として「ぐんま緑の県民税（通称）」を平成26年4月から導入します。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

ぐんま緑の県民税（森林環境の保全に係る県民税均等割の超過課税）のしくみ

区分	個人	法人
課税の方法	個人の県民税均等割、法人の県民税均等割に一定額を上乗せ	
納める方	県内に住所がある人、事務所又は家屋敷などを持っている人（前年の所得金額が一定基準を下回るなど一定の条件を満たす人は非課税）	県内に事務所・事業所又は寮などを持っている法人等
年間の納税額（率）	年間700円	資本金等の額により年間1,400円～56,000円（県民税均等割の税額の7%相当額）
納税の方法	個人の県民税として、個人の市町村民税と併せて市町村に納税していただきます。	法人の県民税として、従来の申告書により、直接県に申告納付していただきます。
導入の時期	平成26年度課税（成25年所得分）から	平成26年4月1日以後に終了する事業年度分から
課税の期間	5年間	
税収見込額	約8.2億円（個人：約6.6億円、法人：約1.6億円）※平年度ベース	
	○税の使い道など森林保全に関すること 環境森林部林政課 電話：027-226-3211 FAX：027-223-0154	○税の仕組みに関すること 総務部税務課 電話：027-226-2196 FAX：027-221-8096

編集・発行

群馬県環境政策課 〒371-8570 前橋市大手町1-1-1

TEL：027-226-2817 FAX：027-243-7702

群馬県地球温暖化防止活動推進センター 〒371-0016 前橋市城東町2-3-8

TEL：027-237-1103 FAX：027-232-1104



環境に優しい「大豆油インク」を使用しています